

会場案内図

第6回 大阪市社会福祉研修・情報センター

5月18日(土) 午後2時～4時



- JR大阪環状線・大和路線「今宮」駅西出口から徒歩約10分
- 地下鉄四つ橋線「花園町」駅2号出口から徒歩約15分
- 地下鉄御堂筋線「大國町」駅5号出口から徒歩約15分

第7回 大阪市中央公会堂

5月21日(火) 午後6時半～8時半



- 地下鉄御堂筋線「淀屋橋」駅1番出口から徒歩約5分
- 地下鉄堺筋線「北浜」駅26番出口から徒歩約10分
- 京阪電車本線「淀屋橋」駅1番出口から徒歩約5分
- 京阪電車中之島線「なにわ橋」駅1番出口から徒歩約1分
- 大阪シティバス8号系統・62号系統・88号系統「淀屋橋」(市役所前)徒歩約5分

----- (切らずにこのままファックスで送信してください) -----

ファックス用申込書(大阪市成年後見支援センター行)

FAX: 06-4392-8900

ふりがな				年齢	歳
お名前					
ご住所	〒	(在住でない方はチェックをお願いします)			
		<input type="checkbox"/> 在勤	(区)
電話番号			ファックス番号		
参加希望日 いずれかにチェック をお願いします	第1回 城東区民センター <input type="checkbox"/> 5月8日(水) 午後2時～4時	第2回 阿倍野市民学習センター <input type="checkbox"/> 5月10日(金) 午後2時～4時	第3回 大正会館 <input type="checkbox"/> 5月11日(土) 午後2時～4時	第4回 クレオ大阪西 <input type="checkbox"/> 5月15日(水) 午後2時～4時	
	第5回 大阪府社会福祉会館 <input type="checkbox"/> 5月17日(金) 午後2時～4時	第6回 大阪市社会福祉研修・ 情報センター <input type="checkbox"/> 5月18日(土) 午後2時～4時	第7回 大阪市中央公会堂 <input type="checkbox"/> 5月21日(火) 午後6時半～8時半		
備考欄	(車いす使用の方などは、その旨ご記入ください)				

※ご記入いただいた名前・住所その他の個人情報については、名簿の作成、資料の送付その他講座運営のためにのみ使用し、他の目的で使用したり第三者に提供したりすることはありません。

令和6年度 市民後見人養成講座オリエンテーション

「市民後見人」をご存じですか？

第18期市民後見人養成講座の開催に先立ち、オリエンテーション(事前説明会)を開催します。成年後見制度の内容や、市民後見人の活動についてお話しをします。

多くの方のご参加お待ちしております。

※養成講座を受講希望の方は、オリエンテーションへの参加が要件です。

**参加費
無料**

- 実施内容**
- 第1部 成年後見制度の概要
市民後見人活動について
 - 第2部 市民後見人養成講座受講の案内

日時・場所

- 第1回 5月8日(水) 午後2時～4時 城東区民センター 大会議室1・2
- 第2回 5月10日(金) 午後2時～4時 阿倍野市民学習センター 第1研修室
- 第3回 5月11日(土) 午後2時～4時 大正会館 第4・5会議室
- 第4回 5月15日(水) 午後2時～4時 クレオ大阪西 研修室
- 第5回 5月17日(金) 午後2時～4時 大阪府社会福祉会館 403
- 第6回 5月18日(土) 午後2時～4時 大阪市社会福祉研修・情報センター
- 第7回 5月21日(火) 午後6時半～8時半 大阪市中央公会堂 大会議室

対象 どなたでもご参加いただけます。
市民ボランティア活動に興味がある方、成年後見制度に関心のある方。
ただし、養成講座へのお申込みは、年齢等の要件があります。

申込方法 Google フォームもしくは、①住所 ②名前(フリガナ) ③電話番号
④参加希望日を記載のうえ、メール、FAX またはハガキでお申込み
ください。
※申込みは各日2日前締切り

Google
フォーム



申込み
問合せ先

大阪市成年後見支援センター

〒557-0024 大阪市西成区出城2丁目5番20号

大阪市社会福祉研修・情報センター3階

電話: 06-4392-8282 FAX: 06-4392-8900

メール: yousei@shakyo-osaka.jp

ホームページ: <https://osaka-kouken.com>



市民後見人とは

「市民後見人」は、市町村等の支援をうけて後見業務を行う、親族以外の市民による成年後見人等をいいます。

だれもが安心して暮らすことができる地域づくりをめざす「地域福祉」を進めるうえで、地域に暮らす住民として、成年後見制度を利用している方と同じ目線で考え相談し合える存在として活躍が期待されています。

大阪市では、全国でも先駆的に、報酬を前提としない地域活動として、平成19年度より養成を開始し、現在（R6.1時点）までに、延べ330名の方が市民後見人として活動されています。



成年後見制度とは

認知症、知的障害、精神障害などの理由で、ひとりで決めることが心配な方々は、財産管理（不動産や預貯金などの管理など）や身上保護（介護・福祉サービスの利用契約など）などの法律行為をひとりで行うのがむずかしい場合があります。

また、自分に不利益な契約であることがよくわからないままに契約を結んでしまい、悪質商法の被害にあうおそれもあります。

このような、ひとりで決めることに不安のある方々を法的に保護し、ご本人の意思を尊重した支援（意思決定支援）を行い、共に考えていく制度です。

活動中の市民後見人の声



笑顔で接するように心がけていくなかで、ご本人が心を開いてくれるようになりました。これからも信頼される後見活動を続けていきます。

最初は不安もありましたが、今では訪問を待っていています。ご本人が「いい人生だった」と思ってもらえるよう頑張っていきたいです。



会場案内図

第1回 城東区民センター

5月8日（水）午後2時～4時



- 地下鉄長堀鶴見緑線・今里筋線「蒲生四丁目」駅1番～5番出口徒歩約5分
- 京阪電鉄「野江」駅 徒歩約8分
- JRおおさか東線「JR野江」駅 徒歩約9分

第2回 阿倍野市民学習センター

5月10日（金）午後2時～4時



- 地下鉄谷町線「阿倍野」駅
- 地下鉄御堂筋線「天王寺」駅
- JR「天王寺」駅
- 近鉄「大阪阿倍野橋」駅
- 阪堺電軌「阿倍野」駅

第3回 大正会館

5月11日（土）午後2時～4時



- 地下鉄長堀鶴見緑線「大正」駅 2番出口
- またはJR環状線「大正」駅より市バスのりば2番・4番・5番の「鶴町」4丁目「西船町」地下鉄住之江公園「行き」に乗り

第4回 クレオ大阪西

5月15日（水）午後2時～4時



- JR環状線または阪神なんば線「西九条」駅から徒歩約3分
- 大阪シティバス「大阪駅前」から56号系統「西島車庫前」行き、59号系統「北港ヨットハーバー」行き、「西島車庫前」行き乗車、「西九条」下車徒歩約3分

第5回 大阪府社会福祉会館

5月17日（金）午後2時～4時



- 地下鉄谷町線・長堀鶴見緑線「谷町六丁目」駅 4番出口から徒歩約5分
- 地下鉄谷町線・千日前線「谷町九丁目」駅 2番出口から徒歩約10分

